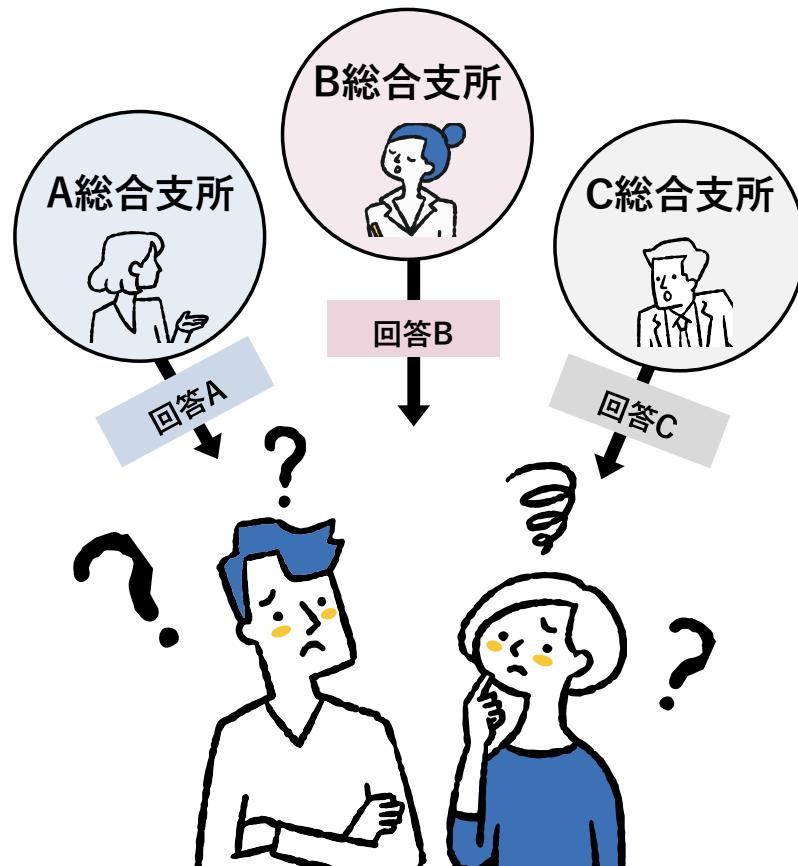


将来に向けた 持続可能な区役所への改革



これから区役所どう良くなる？

これまでの課題



総合支所によって回答内容や対応時間が異なる、総合支所だけでは対応が難しいケースがある、などの課題がありました。

身近でより的確に！

これから



これまでどおり、
総合支所の窓口
でサービスを
受けられます！

これまで総合支所ごとに異なっていた判断は本庁で一元化。
総合支所の窓口で受けられるサービスはそのままに、より的確で統一的な対応を受けることができます！

働く人にとっても良い職場に！

職員の働きやすさの改善



これまで執務スペースがひっ迫していたところを、職員同士のコミュニケーション・協働しやすい環境を整え、働きやすさを改善します。

職員の業務効率向上



職場環境の改善により、職員の業務効率が向上。区民が受けられるサービスの向上を図ります。

スキルやノウハウの継承



同じ分野の職員を同じ所属とすることで、知識やスキル、ノウハウを継承し、若手職員の育成や職員の専門性を向上します。

職員がいきいきと働く職場づくりを行うことで
区民サービスの質の向上を！

※本案は令和7年12月26日時点のものです。今後、変更する場合があります。

総合支所制度の成果とこれから

総合支所制度の成果は、令和9年度以降も維持します。

様々な行政
サービスが
身近な場所で！

地域の課題が
早期に把握でき、
解決も可能に！

参画と協働の輪
が広がり、コミュニ
ティが活発に！

区民に身近な
総合支所でのサービス提供

住民票や戸籍、税金等の手続き、福祉
の申請等はそのままです。

総合支所を拠点とした
区民との協働体制

協働推進課を中心に、町会・自治会活
動や地域の防災住民組織支援など、
引き続き地域とつながり続けます。

総合支所制度の課題とその背景

一方で、役割分担・責任区分の不明確さなどにより、行政サービスの提供方法に関して課題があり、改善が必要です。

課題

▼

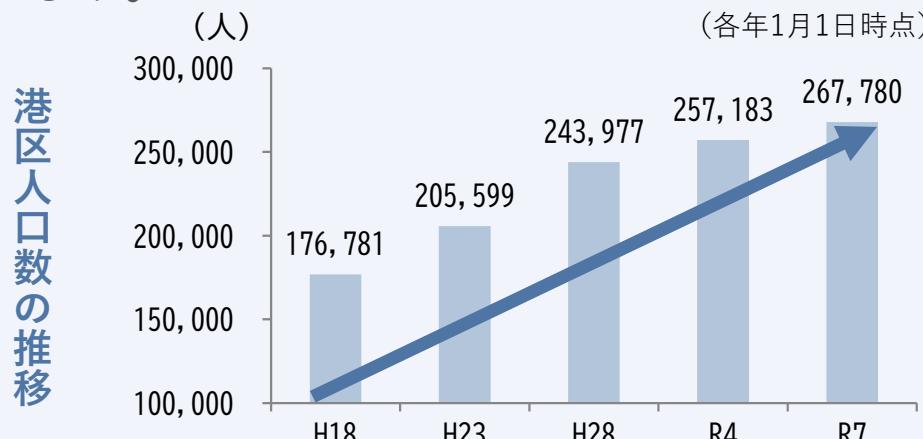
課題の背景

役割分担・責任区分の不明確さ

専門性蓄積・継承の困難さ

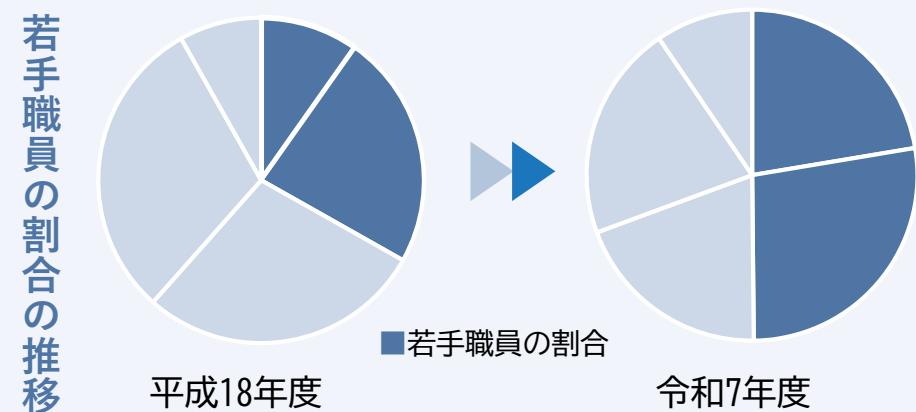
人口増による区民要望の増加

総合支所制度時点では **約18万人** だった人口が現在は **約27万人** となっており、それに伴い、社会課題が複雑化・多様化しています。



職員構成の若年化

若手職員（30代以下）の割合は、平成18年度の**約33%**に対し、令和7年度には**約50%**へ増加し、職員育成、専門性の継承などが困難になっています。



※本表は令和7年12月26日時点のものです。今後、変更する場合があります。

この改革の目標・取組・得たい成果

今後ますますの増加が見込まれ、複雑化・多様化する行政ニーズに対し、
10年後も20年後も変わらず、質の高いサービスを提供し続けることができる

将来に向けた持続可能な区役所を実現します。

この改革で取り組むこと

機能の再構築

総合支所における申請受付窓口、
区民参画・協働の拠点としての
役割を強化します

業務分担の見直し

対応窓口の明確化、
各窓口の対応の統一化を
図ります

組織と人員の見直し

経験の蓄積と
知識の継承を図ります

この改革で充実させたいこと

利便性の向上

総合支所制度の維持に加え、
オンライン化や予約制度を充実し
利便性を向上します

的確性の向上

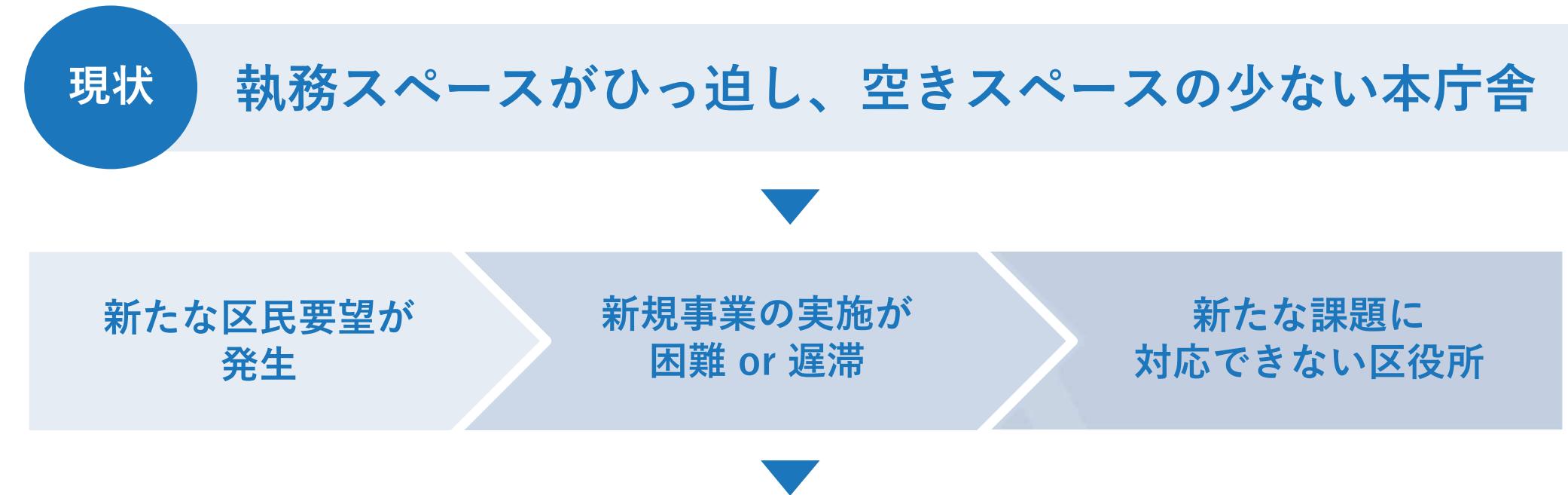
同じ分野は1つの部が担当し
区全体で対応を統一化、
窓口案内の的確性を向上します

専門性の向上

同分野の職員は同一部に所属、
知識・経験を円滑に継承し、
職員の専門性を向上します

改革実現に向けた本庁舎の取組

「将来に向けた持続可能な区役所への改革」の実施に伴い
民間ビルのフロアの一部を借用、本庁舎執務スペースの見直しを予定しています。



上記の現状に加え、本庁舎に所属する職員が増加することから、
このままでは、新たな課題への対応がより困難になります。

その現状を改善するため、民間ビルのフロアの一部を借用、執務環境の見直しを行い、
将来に向けた持続可能な区役所を実現します。

※本案は令和7年12月26日時点のものです。今後、変更する場合があります。

Q

総合支所で受けられるサービスが少なくなるのですか？

基本的に今の総合支所で受け付けるものと変わりません。

高い専門性を要する業務は本庁各部が担う予定です。

- (業務例) ・福祉分野の一部（高齢、障害、生活福祉）のケースワーク業務等
- ・協働推進課業務のうち公害防止指導や路上喫煙等の陳情対応等
- ・まちづくり課業務のうち緑化の普及や橋梁、公園等整備等

①

Q

総合支所の職員は減るのですか？

総合支所所属の職員は減ります。

総合支所に所属する職員の一部が本庁各部の所属となることから、総合支所所属の職員は減ります。総合支所の職員と本庁各部の職員が、総合支所の窓口を活用し、サービスを提供します。

Q

地区における災害時の対応が弱まるのでは？

災害時の対応体制は維持します。

管理課が担う災害対策地区本部の役割は、引き続き、総合支所にある課が担います。

また、災害時は、本庁舎で勤務する職員を速やかに総合支所に派遣し、一体的に対応することで、災害時の対応体制は維持されます。

※本案は令和7年12月26日時点のものです。今後、変更する場合があります。

Q

なぜ新たな執務スペースが必要なの？

執務スペースがひっ迫しているため、環境改善が必要です。

本庁舎の執務スペースはひっ迫しており、国の法令で定める最低基準レベルです。今後の職員増加により下回るおそれがあります。また、余剰執務スペースがないことは、新たな取組の開始を遅滞させるだけでなく、不可能にするリスクを抱えることになるためです。

②

Q

民間ビルの借用にいくらかかるの？建てた方がいいのでは？

敷金と5年分の賃料で約14億円を予定しています。

庁舎の建替えは、賃借より高額な費用がかかります。

賃料等のほか、内装工事や什器の手配、5年分の維持経費で約5億5千万円程度を想定しています。※1

一方で、庁舎の建替えではより高額な費用がかかります。※2

さらに、用地の確保、計画、工事など、建物の利用開始まで長い期間を要します。そのため、民間ビルのフロアの一部を借用する方がメリットが大きいと考えています。

※1 このほか、本庁舎の執務環境整備のために約4億2千万円程度を見込んでいます。

※2 直近の他自治体事例では、工事費用などとして、品川区では約685億円で入札、江東区では概算約490億円予定、江戸川区では概算約694億円予定となっています。

※本案は令和7年12月26日時点のものです。今後、変更する場合があります。